

# 腎友さがみはら



ヘルプマーク

腎友会ニュース 第172号

相模原市

発行日:令和6年2月11日

責任者:羽田 彌

相模原市南区南台2-8-1-301 TEL 042(748)3773

※ヘルプマーク：内部疾患などの障がいや疾患が外部から分からない人が支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせる事が出来るマーク。



第 69 回ふれあい会日帰り旅行集合写真 ザ・プリンス箱根芦ノ湖にて 撮影二ノ宮美和子

## 目次

- ・ 障害者施策の見直し及び転換に関する市との意見交換会と相模原市腎友会の対応 . . . . . 1
- ・ 第37回医療・栄養講演会結果報告② . . . . . 8
- ・ 健康フェスタ2023「腎臓病のお話と相談会」結果報告 . . . . . 14
- ・ NPO法人神奈川県腎友会ふれあい作品展結果報告 . . . . . 16
- ・ 投稿「第69回ふれあい会日帰り旅行紀行文」 . . . . . 17
- ・ 能登半島地震に関する全腎協からの緊急報告 . . . . . 19
- ・ 新規入会者紹介 . . . . . 21
- ・ 活動日誌 . . . . . 21
- ・ 投稿のお願い . . . . . 22

### 障害者施策の見直し及び転換に関する市との意見交換会と 相模原市腎友会の対応

腎友さがみはら前号の171号にて標記の意見交換会の第1回開催結果についてご報告しましたがその後、2回、合計3回の同意見交換会が開催され、市としての最終案が提示されました。私たちに関連する事項は以下のとおりです。相模原市腎友会としては条件を付してやむなく是認することとしました。

#### 1. 結論要旨

##### 1. 市重度障害者等福祉手当（60,000円/年）見直し

###### 1) 最終案

制度の廃止。激変緩和措置として段階的に廃止

- ◆令和6年10月 新規受付廃止
- ◆令和7年 4月 支給額半額
- ◆令和8年10月 支給廃止

###### 2) 転換・見直しの背景

昭和47年に開始したが、その後、障害基礎年金や障害福祉サービスの拡充等の障害者施策全体の変化にともない、他の指定都市等では既に廃止又は縮小がなされている、本市においては、対象者数の増加にともなって、事業費が増加し続けており、障害者施策の持続可能性の確保を図っていく上でも施策の手法を転換させていく必要がある。

###### 3) 意見交換を踏まえて

2回の意見交換会において、生活水準を保障する役割の重要性を理由とした反対意見等があったが、一律の現金給付は継続していくことは、障害者施策の持続可能性を確保していく上で困難と判断した。今後は、福祉の基盤整備による就労支援等を含む様々な支援（後述）により、福祉の増進をより効果的に実施していく。

###### 4) 相模原市腎友会の見解

神奈川県、横浜市、川崎市は早くから廃止してることから市の提案をやむなく是認する。

##### 2. 重度障害者医療費助成の見直し

###### 1) 最終案

- ◆令和6年10月 年齢制限の実施（但し、既に透析実施者は対象外）
- ◆令和8年10月 所得制限の実施

###### 2) 見直しの背景

昭和49年に開始した障害者施策の市単独事業で最も事業費が大きく、対象者の

増加に伴って事業費が増加を続けている。障害者の健康保持のために重要な役割を担っているので本制度を自体の持続可能性を確保するためにも一定の縮小を行う必要がある。

### 3) 意見交換を踏まえての結果

#### i) 年齢制限

生まれながらに障害のある者等と比較して、加齢等に伴って障害者手帳を取得した者は生活基盤の形成に差があるとして、65歳以上で手帳を取得した者は制度の対象外とする。但し、既存透析者は引続き対象とする。

#### ii) 所得制限

2回の意見交換会において、所得制限の導入については、既存受給者への影響、基準の分かりにくさ等を理由とした反対意見を頂いたが、本人に一定の所得があること、影響を極力緩和するための十分な周知期間を確保して、制度の説明等に関するフォロー体制を構築した上で、所得基準を超える者は対象外とする。

#### 【所得制限の基準（特別障害者手当の所得制限の基準）】

扶養家族の数	所得額（円）	（参考）収入額の目安（円）	備考
0	3,604,000	5,180,000	扶養家族が3人以上の場合 1人につき380,000円ずつ 所得額が増加
1人	3,984,000	5,656,000	
2人	4,364,000	6,132,000	

所得額：地方税の都道府県民税についての非課税所得以外の所得から医療費控除、障害者控除及び寡婦控除等を差し引いた額

### 4) 相模原市腎友会の見解

年齢制限については、令和6年10月実施をやむなく是認するも、令和8年10月所得制限実施案については同年の8月に障害者団体の意見を再度聴取していただき、実施の可否を検討いただきたい。

なお、本要望に対して、市は令和8年10月実施を今回、決めさせて頂きたいとの回答であるが引続き要望していくこととする。

## 3. 福祉タクシー利用助成

### 1) 最終案

要望を踏まえて市としても現在の実態を調査し、公的支援の必要性や在り方等適正な事業運営を念頭に事業の見直しを行う。

### 2) 相模原市腎友会の見解

市として実態調査し、公的支援の必要性や在り方を検討するスケジュールについて早急に明示いただきたい。本件は、長らくお願いしてきた要望であり、その間、実態調査の話は出て来なかった。ここにきて突然の実態調査実施であり、唐突感あり、早急に結論を出していただきたい。

## II. 経過報告

### 1. 第1回障害者施策の見直し及び転換に関する意見交換会（8月23日開催）

（腎友さかみはら前号171号にて一部報告済み）

#### 1) 見直し及び転換の必要性についての説明

対象者の個別に支給する障害者施策は対象者の増加にともなって経費が増加して、個別の給付施策を継続すると新規の事業はおろか既存の事業の継続も困難な状態になる。

#### 2) 障害者施策の転換

重度障害者等手当の2年後の廃止、重度障害者医療費助成（マル障）の年齢制限の導入、所得制限導入の提案があった。この時点では、年齢制限・所得制限は同時実施となっていた。

#### 3) 障害者施策の転換内容

ア、相談支援の基盤整備

イ、福祉サービスの基盤整備

ウ、地域生活の基盤整備

エ、社会の変化に伴う障害者のニーズへの対応

医療的ケア児への支援、8050問題等複合化・複雑化した課題への対応、ICTと活用した新たな取り組み等

#### 4) 席上での下名と市との質疑応答

ア、横浜市、川崎市は重度障害者医療費助成の制限導入をしているか。

【市の回答】

横浜市、川崎市は導入していない。

イ、予てよりお願いしている「透析患者へのタクシー券支給金額の増額」が見直し案の中にないがどうしてか。

【市の回答】

透析施設の患者送迎が整備されており、タクシー券支給金額の増額が必要ないと考えた。

#### 5) 書面での意見・要望

～意見交換会終了後に書面での意見・質問提出可に対応～

ア、重度障害者医療費助成（マル障）

次の理由・背景により制約条件なしで継続をお願いする。

- i) 透析患者の場合、透析医療に加えて、合併症が多く、この制度により医療費・薬剤費負担がゼロのなっていることで非常に助かっている。この後、小生が罹患した合併症を7種類を具体的に例示し、また、薬剤15種類を服薬していることを説明した。

- ii) マル障があるから、我慢せずに軽い症状のうちに受診でき、重篤にならないうちに治療でき、医療費の増加を防ぐことにも繋がる。
- iii) 県下 33 市町村のうち、年齢制限を導入していない市町村は 10 市町村、所得制限を導入していない市町は 17 市町に及んでいる段階では、相模原市は実施を見合わせていただきたい。横浜市と川崎市の動向を注視いただきたい。

イ、透析患者への福祉タクシー助成支給金額の増額

次に理由・背景により透析患者への福祉タクシー助成支給額の増額をお願いする。

- i) 市の説明で「透析施設の患者送迎が整備されているからと透析患者へのタクシー券支給金額の増額は必要ない」対し、相模原市腎友会から、以下の透析施設の患者送迎の実情を調査した結果、タクシー券のニーズは相変わらず大きいことが分かった。

<役員調べの透析施設送迎の実情>

さがみ循環器クリニック、渕野辺総合病院、橋本クリニック、相原病院、相武台ニーレンクリニック、相模原クリニック、第二相模原クリニック、相模大野内科・腎クリニック、森下記念病院

～意見・要望書には、各施設の送迎実情を記した～

- ii) NPO 法人神奈川県腎友会が実施した神奈川県下の透析患者実体調査によれば病院送迎利用者は、12.9%とある。
- iii) 横浜市、川崎市は透析患者へのタクシー券支給は、一般障がい者に比し倍の 84,000 円支給されているということに対して、市は、相模原市は、横浜市、川崎市で支給されていない重度障害者等福祉手当（6 万円/年）があると説明していたが、今度、福祉手当がなくなります。横浜市、川崎市と同じ条件になるので透析患者へのタクシー券金額を 84,000 円にしていきたい。

2. 第 2 回障害者施策の見直し及び転換に関する意見交換会（9 月 23 日開催）

1. 当方の書面による質問・意見に対しての市の見解

- 1) 当方が調査した透析施設の送迎実情、並びに、神奈川県腎友会の患者数実態調査での送迎利用率 12.9%に対して。

【市に回答】

市としても現在の実体を調査し、公的支援の必要性、在り方を検討します。

【市回答に対する当方質問】

実体調査、在り方検討のスケジュールはどうなっているか

・【市の回答】

未だ決めておりません。

- 2) 今回、市障害者福祉等手当が廃止されるので、横浜市、川崎市と同じ条件になる。よって本市のタクシー支給金が横浜市、川崎市と一緒に一般障がい者の倍に金額の 84,000 円にしてもらって良いのではないかに対して。

**【市の回答】**

地方公共団体における個々の事業については、その内容、対象範囲等はそれぞれ異なっています。タクシー券における横浜市及び川崎市との違いとしては、透析患者の方への倍額支給を本市では行っていませんが横浜市と川崎市では支給対象となっていない精神保健福祉手帳 2 級の方を本市では対象にしているなど違いがあります。他市との制度の違いとして、手当を例示することはあったかも知れません。必ずしも理由はそれだけではないため、手当の廃止のみの理由として本件要望内容を実施することは出来ません。実態等をよく検証した上で、支援の在り方について検討します。

- 3) 再度の書面による質問・意見

ア、重度障害者医療費助成（マル障）

年齢制限は実施するも、所得制限は以下の理由により中止していただきたい。

- i) 既存透析者も対象となり、影響が大きい。
- ii) 県下 33 市町村のうち、年齢制限を実施している 22 市町村のうち所得制限を実施していない自治体は 8 自治体と多い。そして近隣の自治体では海老名市、座間市、綾瀬市は年齢制限を実施しているが所得制限を実施していない。この実態は所得制限の影響が如何に大きいかを物語っている。

ウ、所得制限の基準が分かりにくい。

**3. 第 3 回障害施策の見直し及び転換に関する意見交換会（10月23日開催）**

1) 市からの最終提案

冒頭の「I. 結論要旨」で述べたとおり、見直しの背景、意見交換会の結果を踏まえての最終案が以下の通り提示された。

ア、市障害者福祉等手当

- ◆平成 6 年 10 月新規受付廃止
- ◆令和 7 年 4 月支給額半額
- ◆令和 8 年 10 月支給廃止

イ、重度障害者医療費助成

- ◆令和 6 年 10 月年齢制限

◆令和8年10月所得制限

(当初は年齢・所得両制限同時実施であったが所得制限を遅らせる案となった)

ウ、福祉タクシー助成支給金額の増額

◆要望を踏まえて市としても現在の実態を調査し、公的支援の必要性や在り方等適正な事業運営を念頭に事業の見直しを行う。

2) 席上での下名との質疑応答

ア、重度障害者医療費助成

弊役員の意見も踏まえて以下のとおり追加質問

改定時期について3政令指定都市の中で、横浜市、川崎市に先駆けて実施しないでいただきたい。川崎市は、「在り方検討チーム」を設置して、重度障害者医療費助成制度の見直しの内容、改定時期を検討すると聞いている。

横浜市でも改定の声があるとも聞いている。ついでには、両市の状況を良く見極めて、決して、政令指定都市の中でトップの改定を行わないでいただきたい。政令指定都市の一角の相模原市が改定を実施したとなると、現在、未だ改定を行っていない、平塚市、藤沢市、小田原市への影響が大きいと考える。

【市の回答】

今回の障害者施策の見直し及び転換については、他市の状況等を参考にしつつも、相模原市の現状から本市としての判断をするものです。

重度障害者医療費助成についても、それぞれの自治体における制度であり、本市では、横浜市及び川崎市が助成の対象としていない精神保健福祉手帳1級の方の入院や、2級の方の入院及び通院に係る費用を対象としているなど、既に異なっています。

近隣都市との均衡は一つの検討要素ですが、それぞれの市町村ごとに状況等が異なっているため、今回の見直しの内容や、時期については、本市としてどうすべきかを検討しています。

イ、福祉タクシー助成支給金額の増額

冒頭の「I. 結論要旨」で申し述べたとおり、市は独自の調査を実施し、公的支援の在り方等について検討するというものに対して、相模原市腎友会としては、調査、検討のスケジュールについて明示いただきたいと要望した。

III. 障害者施策の見直し及び転換に関する意見交換出席者一覧

【市側】

第1日目（8月23日開催）

地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、高齢・障害者福祉課長、  
高齢・障害者支援課長、福祉基盤課長、精神保健福祉課長、精神保健福祉センター

所長代理を含め総勢16名

第2日目（9月13日開催）

地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、高齢・障害者支援課長、福祉基盤課長、精神保健福祉課長、精神保健福祉センター所長代理を含み総勢15名

第3日目（10月23日）

健康福祉局長、地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、高齢・障害者支援課長、福祉基盤課長、精神保健福祉課長、精神保健福祉センター所長代理を含み総勢16名

### 【障がい者団体】

第1日目（8月23日開催）

土の会（難聴者協会）、NPO法人れんきょう、視覚障害者協会、あしたば会（精神障害者なかまの会）、ポルトナット会、聴覚障害者協会、肢体障害者協会、やまびこ会（自閉症児者親の会、手をつなぐ育成会、失語症友の会、わたげ、車いすと杖の会。身体障害者連合会、腎友会（下名が出席）

第2日目（9月13日開催）

みどり会（精神保健福祉家族会）、NPO法人れんきょう、やまびこ会（自閉症児者親の会）、視覚障害者協会、聴覚障害者協会、手をつなぐ育成会、車いすと杖の会、失語症友の会、肢体障害者協会、あしたば会（精神障害者なかまの会）、わたげ、あすなろう会、土の会（難聴者協会）

第3日目（10月23日開催）

失語症友の会、NPO法人れんきょう、肢体障害者協会、手をつなぐ育成会、視覚障害者協会、聴覚障害者協会、土の会（難聴者協会）、あしたば会（精神障害者なかまの会）、やまびこ会（自閉症児者親の会）、車いすと杖の会、腎友会（下名が出席）

（羽田記）





## 第37回医療・栄養講演会報告②

～さがみ循環器クリニックリハビリテーション部原田愛永先生講演から～

前回（腎友がみはら第171号）では、フレイルについての定義をいろいろな側面からの捉え方を説明しました。

今回からはその対策を原田先生の資料を基に報告します。フレイルは要介護状態の前段階で適切な対応策をすれば回復が可能であるということです。

栄養・筋力・社会参加の三本柱で考えます。

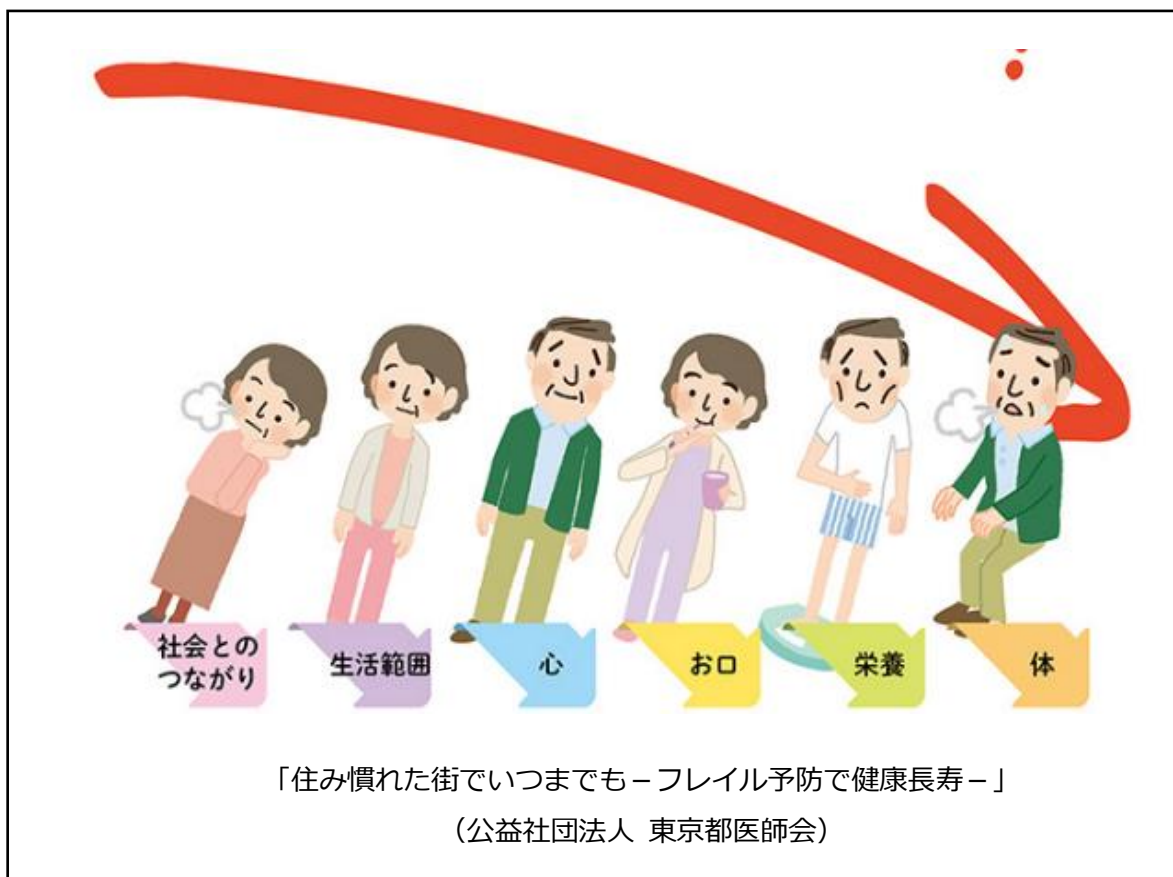
バランスの良い食事・口腔機能、身体活動・運動、就労・趣味・ボランティア等の社会参加が予防につながります。

今回は主に、筋力をつける運動について、原田先生が提供してくれた写真と共に紹介します。

### =対策について=

#### 何をすればいいの？

栄養・運動・社会参加 の三本柱  
三位一体！  
フレイル・ドミノ





## 具体的に何をすればいいの？

1. 関節が固くならないようにするストレッチ・準備運動  
【手指グーパー】



【肩関節 タオルを使って】



※痛みのない範囲で行いましょう

【足関節 手すりを使って】



2. 筋力（上肢）をつける

【握力（手指）】



【肘関節】



【肩・肘関節】



※ばね指がある場合は症状が出ない範囲で行うこと。  
※上肢に運動をする際に、シャントの圧迫に注意！

### 3. 筋力（下肢）つけよう

#### 【屈伸】



- ※ 膝をつま先より前に出さないように。
- ※ 股関節も曲げて伸ばすことを意識。

#### 【椅子の立ち座り】



- ※ 勢いよく座らないように。
- ※ 姿勢がとても大切です！

#### 4. バランス機能をよくしよう！

##### 【タンデム・セミタンデム】



※ 転倒に要注意！必ずつかまれるところで実施すること

##### 【片足立ち】



目標：左右 20 秒ずつ

#### ＝少しずつ活動量をあげてみよう！！＝

- ▶ 1日の歩数を増やす。  
3000 歩/日を目指す・100 歩/日でも増やしてみる
- ▶ 1日の運動時間を増やす。  
50 分/日を目指す・歩く機会を作ってみる・買い物をする
- ▶ 1日の運動強度を上げる。  
階段を上り下りをする・早歩きをする・自転車の乗ってみる

※ 連続で歩かなくても大丈夫です。

### ＝運動をする時の注意＝

- ▶ 体調の悪い時は無理をしない。  
例) 透析後のつらい場合は非透析日に行く
- ▶ 動悸、息苦しさ、痛みなどが出た場合は中止し、医療者に相談する。
- ▶ 治療中の病気の場合は、医療者に相談する。
- ▶ 急に始めるのではなく、準備を行ってから
- ▶ 人と比べずに、可能な目標を決めて継続する。
- ▶ 少しずつレベルを上げていく。

### ＝社会参加の機会を作る＝

- ▶ 自治体が実施している『地域包括支援センター』を活用する。  
例) 相模原市：65歳以上の人を対象として相模原市が行う予防事業
- ▶ 介護が必要な人が受ける「介護予防・生活支援サービス事業」
- ▶ 65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」

#### 【高齢者向け教室等～相模原市ホームページより～】

- ・介護予防教室
- ・高齢者向けトレーニング教室、
- ・お口の健康教室
- ・ボランティア事業
- ・シルバー人材センター
- ・ゆめクラブ（高齢者クラブ）

報告：二ノ宮美和子

監修：原田愛永先生（さがみ循環器クリニックリハビリテーション部）

次回からは、栄養面からの対策について、北里大学病院栄養部主任森岡優子先生の栄養講演『しっかり食べて元気に過ごそう～サルコペニア・フレイルを防ぐ食事のコツ～』をもとに報告します。

## 活動報告

### 健康フェスタ2023 『腎臓病のお話と相談会』結果報告

コロナ禍で中止となったり日程変更を余儀なくされた『さがみはら健康フェスタ』ですが、令和5年度は例年どおりの10月に開催できました。

10月21日（土）けやき会館大研修室を会場に竹内先生（北里大学病院腎臓内科 科長・教授）に『慢性腎臓病（CKD）～基本から up-to-date まで～』の演題でお話し頂きました。

相談会は竹内先生と鎌田真理子先生（北里大学医学部 講師）のお二人にお答え頂きました。

当日の聴講は27名（事前申込者34名うち当日来場者21名）相談会には6組8名の参加がありました。

コロナ禍前より少ないご参加ですが、徐々に多くなればと思います。

竹内先生の講演の内容についてご報告します。

会員の方はすでに透析導入者がほとんどだと思えますが、腎臓のことを気にかけている身近な方への注意喚起として、まとめてみました。

#### \*CKD（慢性腎臓病）の定義

1. 腎障害の存在が明らか

①蛋白尿がある

②蛋白尿以外の異常

2.  $eGFR < 60$  ( $\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$ )

2つの腎臓の糸球体が1分間で60mL血液中の老廃物をろ過できるかどうかいずれか、又は両方の症状が3ヶ月間以上続いている。

#### \*早期発見のために

①eGFR（推算式糸球体ろ過率）～CKDの発見には最重要

②血清クレアチニン値）～性別、年齢、体重により正常値が異なる

③尿検査、検診の項目にないこともあるが尿潜血も調べるとよい

加齢による自然な変化もあるため、検査結果を数年分保存すると、経過観察しやすい。

- \*\*\*\*\*尿蛋白・尿潜血 どちらも+すぐ専門医へ
- 尿蛋白・尿潜血 一方が+必ず再検査
- 尿蛋白・尿潜血 どちらも-来年の検診へ

**\* CKD を発症・悪化させる身近な生活習慣病**

**①高血圧**

②**糖尿病**～日本人は欧米人に比べインスリンの分泌量が少ないため糖尿病を発症しやすい。糖尿病になると感染に弱くなり肺炎・歯周病・腎盂炎など全身への影響がでやすくなる

③**メタボリック症候群（内臓脂肪）**～適正体重は  $22 \times (\text{身長 (m)}) \times (\text{身長 (m)})$

④**喫煙**～喫煙は腎機能悪化の要因となる。CKD と飲酒の相関は明確ではないが好き放題飲んでいいということではない

⑤**高尿酸血症**～痛風や尿路結石の原因ともなる

**\* 生活習慣病の予防**

これは竹内先生の前回の講演のしめくりにもお話しくださったことです。

**【一無】【二少】【三多】**

- 一無** 禁煙、タバコは無し
- 二少** 小食と少酒、腹八分と嗜む程度に
- 三多** 多動と多休と多接、運動し休養をとり笑いと会話を

会話は免疫力を上げてくれるそうです。

竹内先生の講演会もいつも楽しい雰囲気で行われますので、次回にご参加をお待ちしています。

報告：渡部佳子

監修： 竹内康雄先生（北里大学腎臓内科・科長・教授）



NPO 法人神奈川県腎友会  
第 40 回ふれあい作品展報告

去る 11 月 24 日(金)～26 日(土)、神奈川県民センターに於いて作品展が開催されました。コロナが 5 類になってから初めての開催でしたが気を緩めずに感染予防対策をしっかりとっての開催でした。

前回と同じく関東学院大学学生さんに、搬入日・搬出日ともに 5 名ずつのお手伝いをお願いしました。さすがに若いパワーは、助かります。

一緒に展示作業をしているとこちらまで元気になります。

今年の作品の点数は、横浜・湘南・川崎・三浦・相模原あわせて 80 点でした。そのうち相模原は写真 3 点、色鉛筆画 2 点、押し花 2 点、洋服 2 点、ブリザードフラワー 3 点の 12 点を展示しました。役員が半分は出展していますが他は会員さんからの力作です。いつもご協力、ありがとうございます。

今回もですが、年々会員さんの高齢化で作品が少なくなっていることは寂しい事です。あと、搬入、搬出にも体力がいる事。現在役員を担当している私も、いつまでできるのか？不安になります。でも、継続していくためにもお手伝いをしてくれる会員さんが増える事を願います。

ところで、今回の展示会の入場者は 95 名でした。その中で貴重なご意見を頂きました。「受付に住所（詳細には書かず）を記帳する物をおいたらどうですか？」とか「透析歴だけではなく、年齢も書いたらどうでしょうか」と。

ご意見を頂いた・・・という事は展示会に興味を持ってくださった・・・という事でありがたい事です。こういう意見も参考にして・・・次年度の展示会の日にちが決まりました。令和 6 年は 8 月 29 日から 9 月 1 日となりました。皆様のご参加をお待ちしています。よろしくお願ひ致します。(小久保記)



作者 相武台ニーレンクリニック川崎澄子様  
押し花 2 点  
「落ち葉のカーペット」と「S 字」

作者 賛助会員中丸明日香様  
色鉛筆画 2 点  
「一輪」と「月明かり」

## 投 稿

### 第 6 9 回ふれあい会日帰り旅行紀行文

相模大野内科・腎クリニック  
小林政之

皆さん毎回の透析受診大変お疲れ様です。

そして各透析施設の先生方はじめ医療、看護スタッフの皆様方いつも大変お世話になっております。

さて去る10月15日の日曜日、実に4年振りのバス旅行が腎友会の会長はじめ、バス観光会社様、腎友会の役員の方々の多大なるご尽力及びご協力のもと行われました。

場所は小田原、箱根芦ノ湖方面でした。

当日は（我々の普段の行いが悪いとは思わなかったのですが）朝からの本降りの雨の中総勢37人のうち我々相模大野組は相模大野中央公園に朝8時過ぎに集合、8時30分ごろにバスは出発、これで37人が勢揃いです。

車内では各祝電の披露他会長さんのご挨拶、バスガイドさんの絶妙なトーク等の中バスは一路小田原フラワーパークへと向かうのでした。

もちろんその間インターバル休憩として海老名サービスエリアを経由したのでした。

概ね10時前に小田原フラワーガーデンに到着しましたがこのころになると更に雨も酷くなった事も有り、外での散策は断念して、トロピカルドームの室内散策のみとなりました。

なかなか普段見る事が出来ないマンゴーの木などを見学した後10時35分にバスは小田原鈴廣のかまぼこ博物館に向かいます。

この頃になると本降りだった雨も小降りになって来て午後からの天候の回復を期待させます。

さてバスは11時頃に小田原鈴廣本店に到着です。

そこは僕が毎年の様に足を運んでいる箱根駅伝山下り最初のタスキリレーの中継所にもなっており、僕としては勝手知ったる場所なので鈴廣で知人等にお土産を購入等色々個人的に散策をしてバスに乗車し、11時45分にバスはザ・プリンス箱根芦ノ湖にむかいます。

1 部箱根駅伝のコースをたどるかのごとくの走行で僕は年甲斐もなく思わず外の景色にみとれていたら、外はようやく陽が差し込んできました。

やっと我々の日頃の行いが報われたのかのようです。

そんなおもいも乗せてバスは概ね13時前にはザ・プリンス箱根芦ノ湖到着、そこで全員の記念撮影（恐らくこれは今月号の腎友さがみはら表紙を飾ると思います）の後バイキングビュッフェスタイルでの昼食会、普段なかなかお会いできない方々との交流でかなり盛り上がったのですが、その中で僕は大変な失態をやらかしてしまったのです。

僕と同じテーブルの母娘の方との会話の中でそのお嬢さんに対して、僕は「中学生か高校生ですか？」とお聞きしたらそのお嬢さんは苦笑いをしながら「もう社会人です。見えないでしょうけど26歳なんですよ。」と言う返答！僕は思わず恐縮してしまい母娘様にお詫びを申し上げたものでした。

そうしたらその母娘様は「こんな髪型だからいつも間違えられるのですよ、おきになさらないで下さいね」と笑って許して頂きました。

橋本のクリニックで透析を受けていらっしゃるお母様のお嬢さん改めてお詫び申し上げます。

そして14時30分過ぎにバスは箱根園さんに出発、15時前まで自由行動の後バスはそれぞれの帰着地に向けて出発。

運転手さんの絶妙な機転のおかげで、帰りの渋滞にもほとんどはまらずに概ね17時頃に相模大野中央公園に到着して我々はそこで下車いたしました。

今回4年振りの日帰りバス旅行、普段接する事のできない方々との数々の交流等大変有意義な一日を過ごさせて頂き大変ありがとうございました。

このバス旅行実施にあたって運営、企画を下された我々腎友会の会長様並びに腎友会役員の皆様方、またこの旅行に対して概ね基本的にOKを出して下さいました各透析施設の先生方、そして何よりこのバス旅行に多大なご協力を頂きました西郡観光のバスの運転手さんとバスガイドさん皆様方本当にお世話になりありがとうございました。

この紙面をお借りして心からお礼申しあげます。

次回もまたよろしく願い申し上げます。

## 「令和6年能登半島地震」に関する全腎協からの緊急報告

全腎協の災害対策本部長池田充氏と災害対策委員長玉置幸利氏連名で「令和6年能登半島地震について（報告）」の文書がNPO法人神奈川県腎友会へ届きました。

要約して、お伝えします。（1月5日現在の情報）

発生当日、1月1日の夕刻、全腎協は、事務局に「災害対策本部」を設置し、業務執行役員及び災害対策委員らでグループメールを立ち上げるなど災害状況についての情報収集を開始しました。

被害の大きかった能登地方では、今なお現地の透析施設は復旧していませんが、透析患者は石川県内・外の施設において透析時間の短縮がありますが、透析はできているとのことです。

次のような経過をたどったそうです。

1、1月1日（月）21時 石川県腎友会中村事務局長から

羽咋市、七尾市、輪島市、珠洲市の透析施設が停電、補助電源での透析を予定。停電が復旧されなければ3日が限度。

（金沢市の一部でも液状化、道路の隆起や沈降被害あり。）

2、1月2日（火）12時 玉置災害対策委員から

石川県腎友会会長から能登の透析患者の情報の連絡。

能登の6病院は停電と断水で透析が出来ず、6病院で透析患者は350人、そのうち71人が福井県の「藤田病院」「福井医科大学付属病院」へ、へりで搬送され、残りの一部の方は富山県の透析施設へ臨時透析を依頼、200人は金沢市内のいくつかの透析施設へ振り分けられたとのこと。

< 以下次葉 >

3、1月4日（木） 18時30分：厚生労働省より

石川県透析医療機関の総数43医療機関のうち透析ができない医療機関：6施設

上記に通院する透析患者数264人(最大360人)

透析を受けることができない患者への対応：1月4日に透析を予定していた患者は石川県内の医療機関での受入調整完了。

現在、搬送手段についてDMAT<sup>(注)</sup>が調整中。

このほか富山県や新潟県でも、透析時間が一時短縮され、今もなお続く余震の揺れの影響で、酔ったようで調子がよくないという声も寄せられているということです。全腎協では、引き続き被害状況について情報を集めるとともに今後の具体的対応については、理事会等において協議していく予定であることが書かれていました。

新年早々の災害でライフラインが完全に失われ、透析患者のみならず、多くの被災者が困難を極めています。

それでも、透析患者には、最大限の措置が取られ感謝の気持ちが自然と湧いてきます。

私たちに何かできることはあるのでしょうか？

透析患者である私たちが今すぐできる支援は思いつきません。災害があっても大変な思いをしている方たちがいることを心に留めておいて、少し落ち着いた時期にできることを考えるのがよいのではないのでしょうか？（二ノ宮記）

（注）DMATとは「災害派遣医療チーム」

※ 全腎協より1月15日（月）に続報が来て、1月8日（月）までに通常透析に回復したとのこと。

## ♥♥ 新規入会者紹介 ♥♥

### ♥橋本みなみ内科本院

小竹 昭夫様

### ♥森下記念病院

九嶋 トミ子様  
高橋 晃様

## ◆ 活動日誌 ◆

- 08/29 県腎友会広報発送作業 渡部  
09/08 健康フェスタ第2回出展者説明会 羽田  
09/09 ボランティア協会理事会（れんきょう） 羽田  
09/13 第2回障害者施策の見直し・転換に関する市との意見交換会 羽田  
09/22 市の人権尊重条例に関する市との意見交換会 羽田  
09/25 健康フェスタ2023「腎臓病のお話と相談会」会場のけやき会館研修場下見  
09/26・28 県腎友会発送業務（「ぜんじんきょう」） 渡部  
10/01 県広報、伊勢原市取材 渡部  
10/03, 5, 7 県透析患者生活実態調査委員会 アンケート発送 渡部  
10/04 旅行最終打合せ 二ノ宮  
10/10 県広報、座間市・伊勢原市観光課 渡部  
10/12 健康フェスタ2023出展議 羽田  
10/14 ボランティア理事会（れんきょう） 羽田  
10/15 ふれあい会日帰り旅行 二ノ宮、小久保、加賀谷、山崎、渡部、松山、羽田  
10/21 健康フェスタ「腎臓病のお話と相談会」二ノ宮、小久保、渡部、松山、  
大泉、藤本、羽田  
  
10/22 午後1:30 県腎友会理事会 二ノ宮  
10/22 午前、県広報委員会 午後、理事会 渡部  
10/23 第3回医療・栄養講演会の記事3回障害者施策の見直し・転換に関する市との意見交換会 羽田  
10/26 県委員会 渡部  
10/29 ふれあい作品展実行委員会 二ノ宮  
11/06 れんきょう理事会 羽田  
11/9, 10 県広報 ぜんじんきょう発送 渡部  
11/11 ボランティア理事会（れんきょう） 羽田  
11/13 障害者週間のつどい進行打合せ（れんきょう） 羽田  
11/14, 16, 23 県広報 じんゆう発送 渡部  
11/23 午後 作品展取材 渡部  
11/23・24・25・26 第40回ふれあい作品展 小久保、二ノ宮  
01/28 三役会議 櫻井、二ノ宮、小久保、羽田

## 投稿のお願い

### ● 表紙に載せる写真

お住まいの近辺での写真、季節を映し出す作品、旅行先での写真、ご自分の絵などの作品を撮ったカラー写真なんでも結構です。

### ● 文芸作品

川柳、俳句、短歌、エッセイ、透析生活で感じる事など。

### ● 旅行記

会員皆さんが経験した楽しい旅行を他の会員にも分け与えてください。透析海外旅行も結構です。短い文章でも結構です。

#### 【問合せ先・連絡先】

◆ 各施設の相模原市腎友会役員

◆ 相模原市南区南台 2-8-1-301 羽田 彌

TEL&FAX 042-748-3773

Email [h.haneda@kbf.biglobe.ne.jp](mailto:h.haneda@kbf.biglobe.ne.jp)

## 編集後記

2024年、令和6年が始まりました。

天災、航空機衝突事故と日本にとっては、多難な年の初めになってしまいました。

それでも、多くの人々が苦難から脱出すべく奮闘している姿に触れるたびに勇気づけられます。

令和5年は、4月からほぼ通常通りに腎友会活動ができました。

5月からコロナ感染症の分類が5類なったとはいえ、基礎疾患のある私たちにとっては、怖い病気が変わりありません。後遺症に悩まされている人も一定数報告されています。引き続き、手指の消毒とマスクの着用、うがいは続けたい習慣です。

さて、昨年10月には、第69回ふれあい会日帰り旅行が4年ぶりに実施されました。土砂降りの中での出発でしたが、箱根に到着する頃には日差しが出て、おいしいお昼をいただくことができました。今回は37名の参加者で、バス一台でしたが、久しぶりに会員の皆さまが再会できたことは、とても有意義であったと思います。

今年はコロナの感染状況がさらに落ち着き、多くの会員の皆さまが腎友会活動に参加できることを願っています。(二ノ宮記)

# 知っていますか? 『ヘルプマーク』

## 援助が必要な方のマークです!

あなたの支援が必要です



気づいてください



**外見からはわからなくても援助が必要な方がいます。**

このマークを見かけたら、電車はバスの車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、**思いやりのある行動をお願いします。**

**【ヘルプマークヘルプマークは以下のところで入手できます。】**

高齢・障害者福祉課（市役所本館4階）、緑高齢・障害者相談課（緑区合同庁舎3階）、中央高齢・障害者相談課（ウェルネスさがみはらA館1階）、南高齢・障害者相談課（南保健福祉センター3階）、城山福祉センター（城山総合事務所合第1別館1階）、津久井高齢・障害者相談課（津久井保健センター1階）、相模湖福祉相談センター（相模湖総合事務所2階）、藤野福祉相談センター（藤野総合事務所2階）